

令和7年度第1回習志野市産業振興審議会 会議録

1 開催日時 令和7年5月30日(金)午後6時30分～午後7時30分

2 開催場所 習志野市庁舎 GF(グラウンドフロア) 大会議室(A・B・C)

3 出席者

|       |                  |         |
|-------|------------------|---------|
| 【会 長】 | 習志野商工会議所         | 竹谷 嘉夫 氏 |
| 【副会長】 | 習志野市商店会連合会       | 司茂 和彦 氏 |
| 【委 員】 | 千葉未来農業協同組合       | 櫻井 考則 氏 |
|       | 会社役員             | 高橋 博雅 氏 |
|       | 習志野市まちづくり観光推進協議会 | 金子 正 氏  |
|       | 千葉県中小企業診断士協会     | 川村 浩司 氏 |
|       | 日本大学生産工学部        | 山岸 輝樹 氏 |
|       | 東邦大学理学部          | 佐藤 文明 氏 |
|       | 公募委員             | 今井 克一 氏 |
|       | 公募委員             | 不動 早苗 氏 |
|       | 会社員              | 伊藤 稔 氏  |

【オブザーバー】

習志野商工会議所 中小企業支援室長 原田 真一郎 氏

【市 長】 習志野市 市長 宮本 泰介

【事務局】 協働経済部 部長 小倉 一美

協働経済部(産業振興課)

|      |        |
|------|--------|
| 課長   | 川窪 一就  |
| 係長   | 小野瀬 悠一 |
| 係長   | 石橋 正崇  |
| 係長   | 近藤 孝洋  |
| 副主査  | 西川 洸平  |
| 主任主事 | 山口 裕登  |
| 主事   | 石井 祐二郎 |
| 主事補  | 森岡 侑紀  |

#### 4 議 題

- (1)会議の公開(非公開)
- (2)会議録の作成等
- (3)会議録署名委員の指名
- (4)諮問
- (5)審議
  - (1)次期産業振興計画(素案)について（第 4 章以降）
- (6)その他(事務連絡等)

#### 5 議事内容

- (1) 会議の公開(非公開)について  
会議の公開(非公開)について諮る。  
本会議は、習志野市産業振興審議会規則第 3 条第 2 項の規定により過半数以上の出席が成立要件となっている。ただいまの出席委員は 11 名である。よって本会議は成立している。本会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となる。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。
- (2) 会議録の作成等について  
会議録の作成等について諮る。  
会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。
- (3) 会議録署名委員の指名について  
会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。  
会長から佐藤委員、今井委員を指名する。
- (4) 諮問について  
市長より会長へ諮問書を手交する。会長から、諮問された本件について責任をもって審議し、答申するとの発言があった。
- (5) 審議について

#### 【竹谷会長】

それでは、審議事項に移る。  
審議事項 1、次期産業振興計画(素案)について、事務局から説明願う。

【事務局／川窪課長】

令和5年度より、本審議会委員の皆様から、習志野市の産業振興のために、様々なご意見を頂戴し、議論を深め、次期産業振興計画(素案)を作成してきた。

本日は、これまでの議論を踏まえて作成した、次期産業振興計画(素案)について、本審議会へ諮問させていただいた。素案の内容について、説明する。

次期産業振興計画(素案)の7ページをご覧いただきたい。

本計画は、基本構想に掲げる「将来都市像」(目指すべき姿)を実現するために定めた基本計画における個別計画として位置づけるものである。産業振興基本条例(平成17年4月施行)に示された「目指す方向」に基づき、同条例に規定する基本的な施策を具体化し、確実に推進していくためのツールとして策定するものである。

本計画の計画期間は、次期習志野市基本構想の計画期間と合わせ、令和8年度～令和15年度までの8箇年としている。

8ページから20ページまでは、本市産業のこれまでの歩みや社会・経済環境、産業部門ごとの状況について記載している。

人口などのデータは、本年11月に予定しているパブリックコメントの際に、最新の数値に差し替える予定なので、本日は説明を割愛する。

続いて、21ページをご覧いただきたい。

次期習志野市基本構想では、「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」を将来都市像に掲げ、これを実現するために「いつまでも住み続けたい『まち』」、「育み学び健康で笑顔輝く『ひと』」、「すべてが協和し充実する『活動』」を3つのピースとして掲げている。

本計画では、習志野市次期基本構想や、上位計画となる基本計画、産業振興基本条例などの趣旨を踏まえ、本市が目指す姿として、次のとおり、総合目標を定める。

また、総合目標を実現するために、次の通り6つの基本方針を定め、各施策に取り組む。

総合目標は、「住みたい・訪れたい・働きたい」を実現するまち ～選ばれるまちを目指して～とした。

これまでの審議会で示した6つの基本方針、「安定した経営環境の整備」、「商工業の振興」、「都市農業の振興」、「観光の振興」、「創業しやすい環境の整備」、「働きやすい環境の整備」。これら6つの基本方針を踏まえて、習志野市が住みたい、訪れたい、働きたいと思えるまちとして、人々に選ばれるようにしていきたいという思いを込めた。

24ページをご覧いただきたい。

各基本方針の主な取り組みと、具体化施策として、施策の内容や数値目標などを詳細について記載している。

第1節 安定した経営環境の整備については、

社会環境が目まぐるしく変化する中であっても、将来にわたって地域で操業を続けることができる環境を整備し、経営の安定化を支援する。

また、習志野商工会議所などの関係機関と連携しながら、地域に根差した中小企業の育成や、経営基盤の強化、融資制度等による円滑な資金調達支援を行う。

状態指標は、1 市内事業所数、2 商店会の会員数、3 利子補給金交付申請率としており、それぞれ令和6年度の数値を基準値として、計画期間の最終年度である令和15年度の数値を目標として設定している。

なお、状態指標と成果指標の定義については、現在策定に向けた作業をしている基本構想や、前期基本計画と合わせている。

状態指標は、施策や事業の対象の現在の状態をモニタリングするための指標で、行政が施策を実施する理由、根拠となるものである。

また、成果指標は、事業の目的に即した効果に関する指標である。

前回までの資料において、状態指標と成果指標の定義が逆になっていたことから、基本計画の定義に合わせて訂正している。状態指標を達成するための具体的な施策、また、その成果指標の内容については、それぞれ記載のとおりであり、本日の説明は割愛する。

次に34ページをご覧いただきたい。

指標一覧として、基本方針ごとの状態指標・成果指標の数値と目標設定理由・算出方法を記載している。

【状態指標 1 市内事業所数】は、基準値の5,033事業所から、目標値を5,536事業所としている。法人市民税納税義務者数が増加している状態を踏まえ、基準値から10%の増加を目標値とした。

【状態指標 2 商店会の会員数】は、基準値388会員から、目標値402会員としている。

商店会の会員数は減少傾向にある中で、商店会組織の維持は安定化した経営環境を図る指標の一つとなり、地域の賑わい創出に繋がることから、目標値は令和元年度の会員数を水準として設定した。

【状態指標 3 利子補給金交付申請率】は、習志野市中小企業資金融資制度に基づき融資された中小企業者の借入金に対して行う利子補給交付金の申請率を目標としている。

なお、市制度融資の件数や金額は、物価高騰や人手不足などの社会情勢の影響を受けやすく、世相による大きな増減が見込まれることから、単純な融資件数や融資金額は成果指標に留め、中小企業者の経営環境に直接的な影響を及ぼす利子補給交付金の申請率を目標値とした。

25ページをご覧いただきたい。

第2節 商工業の振興については、

商店、大学や地域住民、市民活動団体等が一体となり、来街者の獲得に向けた回遊性の向上や、社会の変化による消費者ニーズへの対応、街路灯などの維持管理や事業承継などの課題に取り組み、中小小売店と大型店とが共存・共栄した賑わいのある商店街づくりを推進する。

また、産学民官連携による産業基盤の強化や、新技術・新製品の開発など、特色あるものづくり、新たな分野への参入などを支援し、市内事業者の競争力向上を図る。

さらに、企業の市外転出を防止するとともに、新たな企業の進出を図るため、良好な操業環境の保持に努める。状態指標は、1 市内事業所数、2 市内法人数、としている。

34 ページをご覧ください。

【状態指標 1 市内事業所数】は、基準値の 5,033 事業所から、目標値を 5,536 事業所としている。算出方法は、基本方針 1 で説明したものと同様である。

【状態指標 2 市内法人数】は、基準値 3,515 法人から、目標値 3,866 法人としている。

数値は、決算報告書の法人市民税納税義務者数より引用した。経済センサスは概ね 5 年ごとに実施されるため、補助的な指標として採用したものである。

コロナ禍前の平成 31(2019)年 3 月から令和 6(2024)年 3 月までの法人市民税納税義務者数の増加率を踏まえ、基準値から 10%の増加を目標値とした。

続いて、26 ページをご覧ください。

第 3 節 都市農業の振興については、

多様な担い手を確保・育成するため、農地の確保を促進するとともに、各種イベントにおける地元農産物の供給や、地元農産物のブランド化を図ることで持続的な農業経営を支援する。

また、市民農園事業を通じて市民が農業に親しむ機会を創出する。

状態指標は、1 新規就農者数、2 農地の賃借面積としている。

35 ページをご覧ください。

状態指標 1 新規就農者数は、基準値の 1 人から、目標値を 5 人としている。市内の過去 5 年間の新規就農者は 3 名であり、今後も多くの新規就農者は望めない状況となっていることから、計画期間中 5 人を目標値としている。

状態指標 2 農地賃借面積は基準値 4.4ha から、目標値 6.6ha としている。

数値は、農地法、中間管理事業等で、農地を賃借した農地面積としている。

農業者の高齢化や後継者不足により、今後農地の集積・集約が求められていることから、基準値から 1.5 倍程度を目標とする。

続いて、27 ページをご覧ください。

第 4 節 観光の振興については、

まちづくりの先に観光を見据え、地域の中で培われた“暮らし”の全てを観光資源の原石と捉えて、地域とともに資源の掘り起こしや磨き上げ等を行うことにより、本市ならではの魅力の発見とシビック・プライドの醸成を図る。

本市の魅力を市内外にアピールするため、ぶらっと習志野観光ガイドブック等の観光振興ツールやSNS、メディア等を通じた情報発信に加え、直に体感・体験できる場として地域資源を活用したイベント等を開催する。

また、習志野市ふるさと産品等の更なる活用や、近隣地域との連携や都市間交流を通じて、広域での連携・発信を推進する。

状態指標は、1 イベント実施箇所数、2 地域資源の掘り起こし件数としている。

35 ページをご覧ください。

【状態指標 1 イベント実施箇所数】は、基準値・目標値ともに 9 箇所としている。

基準値は当該年度に開催された、市、習志野商工会議所または習志野市商店会連合会において把握している、本市産業振興に寄与するイベント数とし、それらの大半が市内駅前周辺となっていることや、再開発事業などに起因する事業の統廃合も見込まれることから、現状維持を目標としている。基準値の内訳は、JR津田沼駅北口・南口、JR新習志野駅、京成津田沼駅、谷津駅北口・南口、大久保駅、実籾駅、市役所の 9 箇所である。

【状態指標 2 地域資源の掘り起こし件数】は、基準値 2 件から、目標値 57 件としている。

基準値は当該年度に開催された、まちづくり観光推進協議会による視察・研修会の回数とし、目標値はそれらに加え、次期計画での成果指標（案）にて増加する数値の中から、新たな魅力の創出に繋がる地域資源を磨き上げ、育てることが地域資源の掘り起こしになると捉え、設定している。

29 ページをご覧ください。

第 5 節 創業しやすい環境の整備について、

習志野商工会議所等の様々な機関との連携とともに、SNS等の活用により創業希望者を広く募り、創業前の相談から資金調達、さらには、創業後のフォローアップとして、市内での創業・起業が着実に実行できるよう、商店街の空き店舗等を使用するために必要な建物賃借料や改修費などの補助や、新しい支援制度の検討・研究など多様なアプローチによって、新規創業者が市内に定着するよう支援する。

また、将来的に「創業のまち」とすることを見据え、長期的な視点で市全体の創業機運の醸成を図るため、創業無関心層や児童・生徒はもとより、本市の強みや特徴でもある 3 大学の存在を活用し、若年層に対する意識啓発の取り組みを推進する。その他、新たな産業や市場の創出、新たな技術や製品の開発への支援に取り組む。状態指標は、1 設立法人数としている。

36 ページをご覧ください。

状態指標 1 設立法人数は、基準値を 95 事業所、目標値を 158 事業所としている。

平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の設立法人数の平均値を目標値としている。

続いて、30 ページをご覧ください。

第 6 節 働きやすい環境の整備について。

労働環境の整備として、本市の中心的存在である中小企業事業者が抱える様々なニーズに応え、企業並びに従業員が意欲と能力を発揮できる環境が不可欠である。こうした労働環境を実現するため、国や県の各種制度を積極的に活用するとともに、習志野商工会議所などの関係機関と連携・協力し、中小企業事業者に寄り添った支援に取り組む。

また、企業における喫緊の課題の一つである人材不足についても、積極的な支援を実施し、

労働力の確保に取り組む。

状態指標は、1 中小企業退職金共済掛金制度新規登録事業所数、2 習志野商工会議所従業員表彰式表彰者数としている。

続いて、36 ページをご覧ください。

状態指標 1 中小企業退職金共済掛金制度新規登録事業所数は、基準値の2事業所から目標値を10事業所としている。

基準値は、独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部からの提供資料より引用している。令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年度間の平均値が、6事業所であり、更なる増加を見込み10事業所としている。

状態指標 2 習志野商工会議所従業員表彰式表彰者数は、基準値48人から、目標値50人としている。数値は、会員事業所で永年にわたり活躍している従業員及び社業の発展に貢献された従業員に贈る表彰者を対象としている。令和元(2019)年度から令和6(2024)年度までの5年度間の平均値が14事業所52人であり、目標値は現状維持とする。

以上が次期産業振興計画(素案)の内容となる。

本日は委員より、ご意見を賜った上で、内容についてご承認をいただきたいと考えている。

ご承認いただいたら、後日、答申案の作成及び市長への答申、庁内意見照会、パブリックコメント等を実施していく予定である。

#### 【竹谷会長】

それでは、事務局より説明があったことについて、皆様からのご意見・ご質問を伺う。

なお、ご質問等については、随時事務局にお答えいただきたい。

また、本日は習志野市商工会議所からもオブザーバーとして出席しているので、ご質問・ご意見をいただければと思う。

#### 【今井委員】

個々の分野に留まらず、市の産業全体を最適化していくという観点から、地域の産業の活力を創出し、本市を魅力あるまちへと導いていくといった一貫した流れで作られていることがよくわかる。

先だって公表されている基本構想を受けて、今後の産業分野において注力していく方向と目指す姿というのが、端的に示されている。

こうした将来ビジョンを示すことは、経済社会の先行きが不透明さを増していく中で、重要性がますます高まると思うので、この新計画を指針として、目指す将来の姿に向けて着実に進めていただくことを期待したい。

#### 【事務局／川窪課長】

いただいたご意見を踏まえ、しっかり前に進めていきたい。

【金子委員】

15 ページの地区別の現状と課題について、特にJR津田沼駅の南口において、向こう10 年間は開発行為がされない、白紙の状態であることが新聞等で発表されたと記憶している。

現状など前提が変わってくる中で、JR津田沼駅周辺の課題を考え直さないと、この計画が絵に描いた餅になってしまうと思うが、いかがか。

【事務局／小野瀬係長】

JR津田沼駅南口の旧モリシアについては、再開発事業者から、再開発事業を取り止める意思は無いことが示されているが、本市としてもこのまあいづまでも止まっている状態を待っている訳にはいかないため、一部商業施設の再開等を求めている状況である。

そういった直近の動きは、今回の素案には反映されていないため、今後庁内の意見照会やパブリックコメント等を行っていく中で、現状や将来に向けての部分を更新してお示ししたいと考えている。

【伊藤（稔）委員】

本日は商工会議所の方もおり、会長も商工会議所副会頭ということで伺いたい。

現計画では商工会議所の会員数が数値で出ているのに対して、今回は数値の具体的な目標が見えていない。中小企業の発展には商工会議所も不可欠であり、商工会議所などの関係機関と連携を図るという方向性は 24 ページに記載されているが、商工会議所の具体的な目標や今後の活動の展開等を教えていただければと思う。

【事務局／小野瀬係長】

商工会議所の会員数は、前回までは目標値として掲載していたが、今回は載せていない。

次期計画では、商工会議所の会員数を含めた市内全体の事業所数の増加を、数値目標として重きを置いたためである。

ただ、市内全体での事業所数を増やすという目標に向け、商工会議所と一緒にした取り組みを進めていくという姿勢は従来から変わってはいない。

【伊藤（稔）委員】

意見として、もう少し商工会議所が頑張って、商工会議所の会員数も数値目標として載せられるようにしたら良いのではと思う。

基本構想は 2040 年度を目標と伺っているが、企業については事業承継、或いは農業においても後継者不足ということは大きな課題である。新規就農者や中小企業の事業者数について、増やしていくことを目標とするのは分かるが、現行の事業者がいかに活躍していくのか、その事業承継のことが見えてこない。事業承継は商工会議所が一生懸命やることだと思うが、あちこちから事業承継という声が結構出ており、金融機関も相当力を入れているので、市内事業者数の確保の観点からも、事業承継のことをもう少し書き込んでいただけたら良いと考える。



【事務局／小野瀬係長】

事業承継に関する取り組みは、第2節の商工業の振興における成果指標として、事業承継の相談等の実施回数を打ち出しており、市と商工会議所が連携してやっていこうと考えているが、今ほどいただいたご意見も踏まえて、素案に反映していきたい。

【伊藤(稔)委員】

素案に盛り込んであることは理解したが、事業承継はかなり重要な課題であると思うので、市民や中小企業の方にもアピールできるような内容にしてほしい。

【金子委員】

第4章の観光の振興について、数値目標が単にイベントを何回やったとか、観光ガイドブックも今までやってきたというような見方しかできない。観光振興に対して、どういう取り組みをやっていくのか伺う。

【事務局／小野瀬係長】

観光プロモーションの主な取り組みの一つとして、今あるものの磨き上げにより新しい魅力の発信・ブラッシュアップをしていくことを考えている。

また、観光ガイドブックについては、次期計画を踏まえた内容で更新していく予定である。ガイドブックは現在ホームページでも見られるが、今後はSNS等の活用もやっていこうと考えている。

【金子委員】

習志野市における観光とは、訪れた方がこの町に住みたくなるというシティプロモーションが、一番大切にされているように思っている。

次期計画においての観光という意味が、地方の観光と同じようなレベルで考えられているように感じる。単純にイベントを何回やったとかではなく、習志野の歴史も含めた文化財産、全ての魅力にどう焦点を当てて見せていくか、その魅力に人が訪れて、最終的に習志野に住みたくなるというのが観光計画の方針になると思う。

子育て日本一の習志野市とか、そんな部分での魅力をブラッシュアップしていけば、習志野に訪れたくなる方がたくさん出てくると思う。

それと、観光の状態指標に、谷津干潟自然観察センターと谷津バラ園のことが入っていないのは、どう捉えているのか。

【事務局／小野瀬係長】

谷津バラ園および谷津干潟が習志野市の中において、重要な観光資源として捉えているというのは従前から変わっていない。

現行計画の中では観光入込客数という、谷津バラ園や干潟など県の調査で算出している来場者数を目標にしていたが、これまでの審議会の中でのそういった従来の施設だけの観光客数で良

いのかというような議論を踏まえて、その来場者数だけを目標値とするのではなくて、地域資源の掘り起こし件数等を目標値として設定したというのが今回の計画の素案になる。

【竹谷会長】

他に特にご質問ないようなので、本件に係る質疑は終了とする。

それでは、お諮りする。

習志野市産業振興計画（素案）については、概ね了承とし、本日いただいた委員からの、意見に関して、答申（案）に反映の上、後日改めて市長へ答申を行うことに決定したいが、これに異議はないか。

なお、最終的な答申書及び市長への提出については、私会長に一任いただくということでよろしいか。

《 異議なし 》

【竹谷会長】

異議なしと認め、習志野市次期産業振興計画（素案）については答申（案）を作成し、後日答申を行うことに決定する。

## 6 その他（事務連絡等）

【竹谷会長】

最後に、その他として、事務局から連絡事項等をお願いする。

【事務局／川窪課長】

今後は、本日いただいた意見を十分に考慮して、次期産業振興計画の策定を進めていく。来年3月の策定を予定しているが、今後の進捗については改めて報告したいと考えている。

【竹谷会長】

それでは、これをもって協議を終了する。

事務局は、委員の皆様からの意見や評価を十分に活用し、次期の計画策定作業を進めてほしい。

これをもって令和7年度第1回習志野市産業振興審議会を閉会する。